

治癒報告書

令和 年 月 日

学年 組 / コース

学生番号 氏名

保護者 印

*保護者の方へ 必ず押印をお願いします。

下表の疾患で、令和 年 月 日 () から療養中のところ現在軽快し、
医療機関名もしくは医師名; _____ の診断により
令和 年 月 日 () から登校を許可されましたので報告いたします。

該当疾患に ○をつける	疾患名	出席停止期間または処置、注意事項
	インフルエンザ (A・B)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹 (はしか)	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹 (3日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日経過するまで。
	腸管出血性大腸菌感染症	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	流行性角結膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	急性出血性角結膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	抗生剤内服24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで
	ウイルス性肝炎	肝機能が正常になるまで
	感染性胃腸炎 (ノロウイルス他)	嘔吐・下痢症状が軽快し、全身症状が回復するまで
	マイコプラズマ感染症	解熱し、咳が軽快するまで
	結核・髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症 ()	

- *保護者の方が責任を持ってご記入ください。診断書・登校許可書等の提出は不要です。
- *出席停止期間は担任と保健室の看護師が連絡をとって決めさせていただきます。その際、保護者に学生の状況をお尋ねすることもあります。
- *受診が確認できる書類 (薬の説明書など) のコピーを本用紙に添付して、登校初日に保健室に提出してください。